

マイナンバーカードを保険証として利用することで、 「限度額適用認定証」の発行が不要になります。

申請の手間がなくなり、急な入院等にも即対応できますのでぜひご利用ください。



※マイナンバーカードを保険証として利用するには紐付登録が必要です。

医療機関のカードリーダーでも紐付登録ができます！

※医療機関により利用できない場合もありますので、必ず事前にご確認ください。

1. 医療機関のカードリーダーにマイナンバーカードを置く



2. 本人確認方法選択

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認情報は、他の目的には使用しません。

選択後、顔認証または暗証番号を入力する

(顔認証)

顔を枠内に入れてください。

(暗証番号)

暗証番号を入力してください。

● ● ● ●

1 2 3

4 5 6

7 8 9

0 キャンセル

3. 薬剤情報・特定健診情報の同意

過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

(40歳以上対象)

過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない・40歳未満の方

4. 本人確認完了

●●××様

確認が完了しました。

終了する場合は、マイナンバーカードを取り出し、待合室でお待ちください。

高額療養費制度を利用する方はこちら

ここをタップ

5. 高額療養費制度の情報提供について選択する

限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない

完了しました。

マイナンバーカードを取り出し、待合室でお待ちください。

提供するを選択